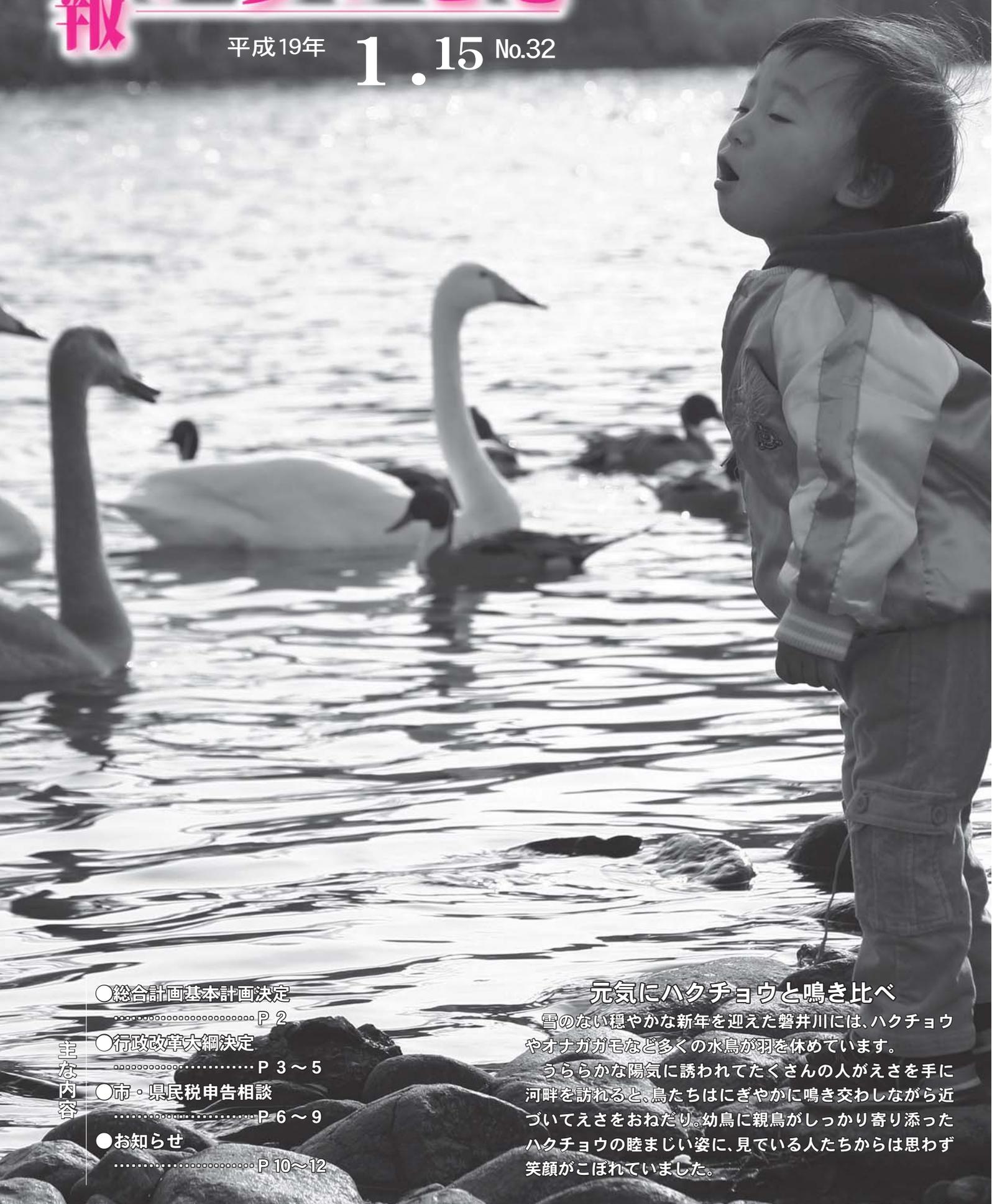


広いちのせき

報

平成19年 1.15 No.32



主な
内容

- 総合計画基本計画決定
..... P 2
- 行政改革大綱決定
..... P 3～5
- 市・県民税申告相談
..... P 6～9
- お知らせ
..... P 10～12

元気にハクチョウと鳴き比べ

雪のない穏やかな新年を迎えた磐井川には、ハクチョウやオナガガモなど多くの水鳥が羽を休めています。うらかな陽気に誘われてたくさんの人がえさを手に河畔を訪れると、鳥たちはにぎやかに鳴き交わしながら近づいてえさをおねだり。幼鳥に親鳥がしっかり寄り添ったハクチョウの睦ましい姿に、見ている人たちからは思わず笑顔がこぼれていました。

「人と人、地域と地域が結び合い、未来輝く、いちのせき」の実現を目指して

一関市総合計画を決定しました

一関市総合計画は、市が今後10年間でどのようなまちを目指すのか、そのためにはどのような考え方や方向性でまちづくりを進めていくのか、といった総合的な施策を定めたものです。計画の策定に当たりましては、市民のアンケート、総合計画審議会、地域協議会、まちづくりスタッフ会議、パブリックコメントなどで多くの市民からさまざま

まな分野にわたる意見をいただきながら進めてきました。このように、総合計画は市民の参画により、未来の一関への熱い思いを込めて策定したものであり、今を生きる私たちのためのみならず、次代を担う子どもたちのために、市民みなで手を携え、夢と希望に満ちた明日をつくり上げることを目指しています。

まちづくりの方向性を、行政のみならずすべての市民が共有しながら、共に行動を進め、将来像である「人と人、地域と地域が結び合い、未来輝く、いちのせき」が実現できるよう、皆さんのご理解とご協力をお願いします。総合計画の構成とこれまでの経過などは次のとおりです。

○基本計画(18年12月14日決定)
▽目標年次(22年度(5カ年))
なお、計画の推進に当たっては、毎年度ローリングで向こう3カ年度分の事業計画を総合計画実施計画として定め、取り組んでいきます。

総合計画(概要版)を配付します

市民のみなさんに総合計画を理解していただくため、要点を取りまとめた概要版を作成しました。広報本号と併せて配付しますので、ご覧ください。



◎問い合わせ先
本庁企画調整課企画調整係

地域協議会、パブリックコメントでいただいたご意見に対する市の考え方(主なもの)

「ご提言の趣旨を踏まえ、修正しました。」

「子育ては就学前の時期を中心に記述されているが、子育ては少なくとも義務教育期間も行われるものであることから、義務教育高等学校教育、高等教育機関と調整してほしい。」

「計画の構成についてのご提言ですが、ひとりで立ちできるまでを子育て」といった視点でとらえれば、ご指摘のとおりと考えますが、就学前までが一つの大きなくくりととらえた考え方としていきます。また、子育てへの対応は、それぞれの分野施策が連携して行わなければならないものと認識しておりますことから、行政運営の中では、当然、連携して取り組んでまいります。

「国道、県道など幹線道路網の整備を進めてほしい。」

「テレビ難視聴地域の解消、携帯電話不感地域、情報格差を是正してほしい。」

「市民の力をどう生かすか、市民が何をすべきかを明確にしてほしい。」

「骨寺村荘園遺跡紹介パンフレットを作成

「学校施設は有料化せず現行どおり。」

「提言の趣旨につきましては、情報整備整備事業を実施し、市内の公共施設間の光ファイバー網の整備を図るほか、市内全域でのプロードバンド利用および携帯電話不感地域の解消の促進、テレビ難視聴地域の解消に取り組むこととし、基本計画に位置付けていきます。」

「テレビ難視聴地域の解消、携帯電話不感地域、情報格差を是正してほしい。」
「提言の趣旨につきましては、情報整備整備事業を実施し、市内の公共施設間の光ファイバー網の整備を図るほか、市内全域でのプロードバンド利用および携帯電話不感地域の解消の促進、テレビ難視聴地域の解消に取り組むこととし、基本計画に位置付けていきます。」

「市民の力をどう生かすか、市民が何をすべきかを明確にしてほしい。」
「提言のとおり、地域づくりは行政と市民が協働で行わなければならないという基本的な考え方では進めるべきものと認識しており、行政運営に当たりましては、そういった考え方を市民と共有することができるよう努力してまいります。また、計画では地域おこし事業の活用や自主防災組織の結成および育成など、市民の自主的活動を積極的に支援することと位置付けているところですが、

行財政の基盤確立と市民の視点に立つた行財政運営推進の指針

行政改革大綱 集中改革プラン

厳しい財政状況の中、社会経済情勢の変化と市民ニーズに対応した施策、事業を展開するためには、財政基盤の確立が緊急かつ重要な課題となっております。市は、市民と行政の連携・協働によるまちづくりと行財政基盤の確立を目指し、12月21日、行財政改革の基本方針となる「行政改革大綱」と、これを着実に実行していくための具体的な取り組みを示す「集中改革プラン」を決定しました。その概要をお知らせします。



延べ1年間にわたる調査、検討により、行政改革大綱と集中改革プランの策定に当たった行財政改革推進本部

市は17年12月、助役を本部長とする「行財政改革推進本部」を設置し、行政改革大綱と集中改革プラン策定に向けた取り組みをスタート。行財政改革に関する具体的な項目の調査、検討を進めてきました。

また、6月には市の行財政改革推進に関する重要事項について調査、審議を行う「行財政改革推進審議会(佐藤暁信会長・委員15人)を設置。7回にわたる審議を経て9月、意見をとりまとめ、市長に答申しました。答申を受けて、市は11月、大綱

とプランの素案を取りまとめ、パブリックコメント、住民説明会、地域協議会で広く市民の皆さんに説明し、ご意見をいただきました。市ではそれらを踏まえ、12月20日、本年度7回目(通算9回目)となる行財政改革推進本部会議を開催して最終的な検討を行い、21日、決定しました。決定した大綱、プランの概要は4・5ページのとおりです。

「行政改革に対するチェック機能が十分に果たせるように検討すべき。」
「提言の趣旨を踏まえ、大綱中、行財政改革推進審議会についての表現を「行財政改革実施内容について評価検証を行い、改革実施内容の見直しすべき事項等を市長に提言する。」と修正しました。

「市民に高負担、低サービスとならない改革を。」
行財政改革の推進に当たっては、経費の節減など効率的な行財政運営を図り、社会経済情勢の変化と市民ニーズに対応した行政サービスの充実に努めます。

世界遺産登録推薦書をユネスコが受理

政府が提出していた「平泉―浄土思想を基調とする文化的景観の世界遺産登録推薦書」が昨年12月26日、ユネスコで受理されました。今後は本年秋ごろに国際記念物遺跡会議(イコモス)が現地調査に訪れ、その結果を踏まえて20年夏には世界遺産登録の可否が決定されます。

骨寺村荘園遺跡紹介パンフレットを作成

市は、骨寺村荘園遺跡を広く知ってもらうため、パンフレット「中世の風景―未来への遺産」を作成しました。パンフレットは携帯に便利

なA5版16ページで、骨寺村の歴史や中世に描かれた絵図と現在の様子との比較、史跡の紹介などで構成。本庁、各支所、博物館のほか、主な市の施設に備え付け、希望者に無料で配布しています。

◎問い合わせ先：教育委員会文化振興課 ☎6595 または博物館 ☎3180



行政改革大綱・集中改革プランのあらまし

全文は、本庁財政課・各支所総務課に備え付けるほか、市ホームページにも掲載しています。

【基本方針】

行政改革は、次の七つの基本方針に基づき推進します。

- (1) **市民本位の行政運営の推進**
各種施策の計画段階から市民の意見を施策へ反映させるなど、市民の立場に立った市民本位の公共サービス提供の充実に努めます。
- (2) **健全な財政運営の確保**
経費全般についての徹底的な見直しによる歳出の削減、税および税外収入の収納率向上など、歳出の抑制と歳入の確保により、健全な行政運営の基盤を確立します。
- (3) **協働によるまちづくりの推進**
適切な役割分担のもと、市民、NPO、企業等とさまざまな分野での協働を推進し、効果的な公共サービスの提供を図ります。
- (4) **民間活力の積極的導入**
サービス水準の向上、経済性、専門性の活用などが図られる場合、施設管理、事務事業の実施などについて、積極的に民間委託などを推進します。

- (5) **成果重視による施策の推進**
政策評価システムの構築により、施策や事務事業の効果、効率性などを客観的に評価し、事務事業の適切な選択と実施手法の改善について取り組み、限られた経営資源（人材・モノ・資金情報）を有効に活用した効率的な公共サービスの提供を図ります。
- (6) **事務事業の重点化**
厳しい財政状況にあることから、市民ニーズの動向などによる事務事業の選択を行うなど、重点化を図ります。
- (7) **人材育成の推進**
職員の意識改革を図り、既存の枠組みや従来の発想にとらわれない柔軟な姿勢で、質の高い公共サービスの提供を推進する職員の育成に努めます。

【改革の期間】

行政改革大綱・集中改革プランとも、18年度から22年度までの5力年を改革の期間としています。

- (1) **市民自治の確立**
市民の市政への参画が不可欠であることから、市民への行政情報の適時的提供、市民意識の把握に努め、市民と行政の相互理解を図るとともに、市民の市政への参画を推進します。
- (2) **組織編成の見直し**（同・4項目）
市の行政組織については、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に的確かつ迅速に対応できるような見直しを行います。
- (3) **定員管理および職員給与の見直し**（同・8項目）
行政運営の効率化、民間委託等の推進により、計画的に職員数の削減を進めます。
- (4) **職員給与の見直し**
給与は、社会経済情勢や近隣自治体における給与水準等の動向を常に注視しながら、見直しを行います。
- (5) **協働の推進**
住民自治の確立には、市民の市政への参画が不可欠であることから、市民への行政情報の適時的提供、市民意識の把握に努め、市民と行政の相互理解を図るとともに、市民の市政への参画を推進します。
- (6) **電子自治体の推進**（同・6項目）
行政手続きのオンライン化、事務の電算化による業務改革を推進し、事務処理の簡素化、効率化や行政サービスの向上に取り組みます。
- (7) **公正の確保と透明性の向上**（同・4項目）
個人情報保護の確保しながら、行政手続法や情報公開制度の適切な運用により、公正の確保と透明性の向上に努めます。
- (8) **経費の節減合理化と税収等の確保**（同・40項目）
事務事業の経費全般について、徹底した見直しを行うとともに、税および税外収入について、課税客体の確かな把握と収納率の向上に努めます。また、使用料・手数料

【改革の推進体制】

- (1) **行政改革推進審議会**
知識経験者など民間委員15人で構成し、行政改革実施内容について評価、検証を行い、改革実施内容の見直しすべき事項などを市長に提言します。
- (2) **行政改革推進本部**
助役を本部長として部長などで構成し、全庁体制で行政改革を推進します。

【改革の実施事項】

大綱では八つの改革項目を定め、集中改革プランではこれに基いて134の実施項目により具体的に進めることとしています。

- (1) **事務事業の見直し**（集中改革プラン・65項目）
事務事業の整理合理化
- (2) **人材育成基本方針**に基づき、「人材育成基本方針」に基づき、職員の意識改革を図り、社会経済情勢に柔軟かつ的確に対応し、地域の特色を生かした魅力あるまちづくりを推進する人材を育成します。

【改革の効果】

集中改革プランの実施により、5年間で
◎職員数の183人削減
◎事務事業見直し、定員管理および職員給与の見直し、経費の節減合理化と税収などの確保等により72億3千万円の経費削減
を見込んでいます。（表①、②）

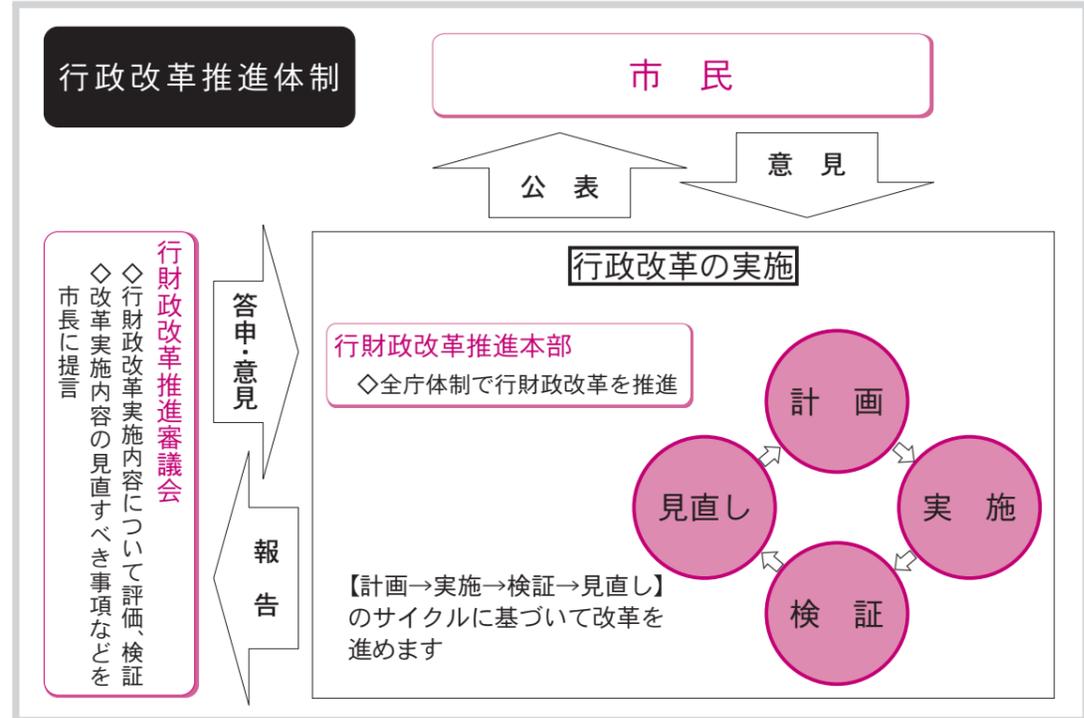
【財政見直し】

改革による効果額、72億3千万円を見込んだ18年度から22年度までの財政見直し（一般会計ベース）は、表③のとおりです。
集中改革プランの実施後においても、歳出総額が歳入総額を上回る財源不足となっており、財政状況は極めて厳しい状況です。

財源不足を補うため、自治振興基金の借入れおよび財政調整基金などの取り崩しにより対応しますが、安定した行政運営を維持確保していくためには財政の健全化が不可欠です。
このため、集中改革プランに未計上の項目についても毎年度見直しを行い、一層の改革を推進します。

改革の効果と財政見直し

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	5力年計	
表① 職員数の推移 (単位:人)	総職員数	1532	1507	1471	1437	1393	
	合併時(1576人)との比較	△ 44	△ 69	△ 105	△ 139	△ 183	
表② 行政改革の効果額 (単位:百万円)	6億53	10億94	15億03	17億96	21億84	72億30	
表③ 財政見直し (単位:百万円)	歳入総額	509億35	527億70	508億18	508億77	484億07	2538億07
	歳出総額	526億96	532億89	515億66	518億47	490億01	2583億99
	財源過不足額	△ 17億61	△ 5億19	△ 7億48	△ 9億70	△ 5億94	△ 45億92
	財政調整基金などの残高	65億93	62億35	56億52	48億50	44億34	-



市・県民税

申告は 指定日に

申告相談は
3月15日まで

市・県民税申告相談を日程表のとおり実施します。市内どの会場でも申告をすることができますが、混雑を避けるため、地区ごとに日程を割り当てています。なるべく指定された日に、該当する地区の申告会場へお越しください。

この申告は、市・県民税を適正に課税するための基礎資料となるほか、国民健康保険税の計算や所得証明書などの基礎資料にもなります。事前に必要な書類を準備し、正しく申告を済ませましょう。

申告が必要な方

- ◆平成19年1月1日現在、一関市に住所があり、18年中に収入のあった方
- ◆給与所得がある方で、給与所得以外の収入がある方
- ◆国民健康保険に加入している方
- ◆その他、申告する特別の事情がある方

申告書の送付

申告が必要と思われる方には、1月下旬に申告書を郵送します。申告が必要な方で、申告書が郵送されない場合は、下記の問い合わせ先まで連絡いただくか、該当する申告会場へ直接おいでください。

申告書が届いても申告の必要がないと判断された方は、申告書の裏面にその旨を記入して下記の問い合わせ先へ持参または

郵送してください。

申告書の提出

申告書と必要な書類を持参し申告会場へお越しください。また、郵送でも受け付けます。自分で申告書を書くことができるとは、3月15日(木)必着で各種資料を添付し郵送してください。なお、申告書の内容について確認を求められる場合がありますので、必ず電話番号を記入してください。

申告の受け付け

会場によっては、午前と午後で該当になる地区が指定されている会場があります(一部では午前のみ、あるいは午後のみを受け付けになる場合があります)。日程表をよく確認の上、お越しください。

なお、出張会場で申告相談を受け付けている期間中は、市役

申告に必要なもの

- 1 申告書
- 2 印鑑
- 3 所得内容が分かる資料
 - ◆給与、年金所得者は、給与、年金などの源泉徴収票または明細書
 - ◆事業所得者(農業所得者で収支決算する方を含む)は、収入・経費の内容が分かるもの。金額が分かる書類は、必ず申告前に計算をして帳簿の形で取りまとめておいてください。
 - ◆農業所得者は、農協の発行する「平成18年分農業所得税申告に係る各種証明書・内訳書」
 - ◆磐井農業共済組合から共済金の支払いを受けた方は「共済金払込通知書」
 - ◆中山間地支払金および産地づくり交付金その他各種交付金を受けた方は、その金額が分かるもの
- 4 所得控除の内訳が分かる資料
 - ◆医療費の領収書 ※申告前に(支払い金額)-(保険金などで補てんされる額)を計算してきてください。
 - ◆社会保険料・国民健康保険税・介護保険料の領収書
 - ◆国民年金保険料などの証明書(領収書ではありませんのでご注意ください)
 - ◆生命保険料・損害保険料の掛け金の証明書(領収書ではありませんのでご注意ください)
 - ◆寄付金の証明書
- 5 障害者控除を受ける方は、障害者手帳、戦傷病者手帳など
- 6 配偶者控除などの扶養控除を受ける方は、被扶養者の18年中の収入が分かるもの
- 7 その他申告に必要と思われるもの
 - 所得税の還付が見込まれる方は、振込先金融機関と支店名、口座番号が分かるもの(ご本人名義のもの)・・・メモでかまいません

指定日以外の扱い

所本庁や各支所での申告相談はできませんのでご了承ください。

出張会場に来ることができなかった方を含め、指定日に都合のつかない方は、日程表のとおり予備日を設けていますが、こ

税務署で申告する方

の日以外でも申告相談日程期間中は受け付けています。

税務署から申告の案内があった方

税務署から確定申告書が送付された方で、毎年税務署で申告している方

税務署で確定申告する方は、あらかじめ市・県民税の申告は必要ありません。

問い合わせ先

本庁税務課市民税係
各支所市民課税務係

平成18年分 所得税などの障害者控除

内容

18年12月31日現在で納税者本人またはその控除対象配偶者や扶養親族に障害者や寝たきり高齢者などがある場合には、所得税と市・県民税の障害者控除が受けられます。

対象

- 1 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている方
 - 2 6カ月以上寝たきり状態で、食事や排せつなどに支障がある状態の方(介護保険認定者)
 - 3 身体障害者手帳などの交付は受けていないが、精神または身体に障害のある65歳以上の方で、その障害の程度が療育手帳や身体障害者手帳の交付される要件に準じる方(介護保険認定者)
- ※2・3は、本庁社会福祉課高齢福祉係または各支所福祉課に申請し、認定書の交付を受けることが必要です。

控除額

- ◆特別障害者(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の方、寝たきり高齢者など)・・・所得税40万円、市・県民税30万円
 - ◆障害者(身体障害者手帳3～6級、療育手帳B、精神障害者保健福祉手帳2・3級の方、寝たきり高齢者などに準ずる方)・・・所得税27万円、市・県民税26万円
- ※障害者が控除対象配偶者や扶養親族の場合は、本庁税務課市民税係にお問い合わせください。

申告方法

2～3月の確定申告、市・県民税申告の際に手帳、障害基礎年金などの年金証書または認定書を持参し、各会場で申告してください。

◎問い合わせ先

本庁社会福祉課
対象1は障害福祉係 ☎21-8355
対象2・3は高齢福祉係 ☎21-8370
各支所福祉課

平成18年分 おむつ代の医療費控除

内容

確定申告の際に、寝たきりの高齢者などが使用するおむつ代の医療費控除を受けるためには、原則として医師の発行するおむつ使用証明書が必要ですが、次の対象者については医師の証明書に代え、市が発行する確認書で控除が受けられます。

確認書の交付対象者

介護保険の要介護認定を受けていて、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方

※初めて医療費控除を受けようとする方は、医師の証明書が必要です。

◎問い合わせ先・申請窓口

本庁社会福祉課高齢福祉係 ☎21-8370
各支所福祉課

市・県民税の申告相談日程 一関地域

月	日	曜	会場	地区	時間・該当区	
2	2	金	弥栄公民館 平沢分館	弥栄	午後:6,7,8	
	5	月	弥栄公民館	弥栄	午前:1,2,3 午後:4,5	
	6	火	一関文化伝承館	舞川	午前:10,13 午後:11,12,18	
	7	水	一関文化伝承館	舞川	午前:14,15 午後:16,17	
	8	木	舞川小学校	舞川	午前:1,2,3 午後:4,5	
	9	金	舞川小学校	舞川	午前:6,7 午後:8,9	
	13	火	狐禅寺公民館	真滝	午前:4,5,6 午後:2,3	
	14	水	一関農村センター	真滝	午前:8,9 午後:7	
	15	木	一関農村センター	真滝	午前:10,水口 午後:11	
	16	金	萩荘公民館 市野々分館	萩荘	午前:10,11 午後:9	
	19	月	一関自然休養村 管理センター	厳美	午後:5,6,7	
	20	火	一関自然休養村 管理センター	厳美	午前:1,2 午後:11,霜後	
	21	水	一関自然休養村 管理センター	厳美	午前:3,12 午後:4,13	
	22	木	一関自然休養村 管理センター	厳美	午前:達古袋1・2 午後:達古袋3・4	
	23	金	生活改善センター	厳美	午前:14,15,17,18 午後:8,9,10,16	
	26	月	市役所本庁	中里	1,2,3,4,5,6	
	27	火	市役所本庁	中里	7,10,11,12,里が丘、蘭梅、太平	
	28	水	市役所本庁	萩荘	1,2,3,駒下、高梨、脇田郷、川崎	
	3	1	木	市役所本庁	萩荘 真滝	萩荘4・5・6・7 三関1・2・3・4
		2	金	市役所本庁	真滝	12,13,14,東中田
		5	月	市役所本庁	山目 真滝	山目7北・7南・8,共林、中通、真滝15
		6	火	市役所本庁	山目	9,10,11,12,13,山手、沢内
		7	水	市役所本庁	山目	宮下、宮前、中央、竹山、五代銅谷、前田、三反田1・2
		8	木	市役所本庁	山目	5,6,青葉1・2,幸、才天、十二神、末広1・2
		9	金	市役所本庁	一関	1,2,3,4,5,6,7,8,9,銀座、大町、12,13,14,15,18,19
		12	月	市役所本庁	一関	16東,16中,16西,17,20
		13	火	市役所本庁	一関	高崎、釣親、台東、関が丘1・2・3・4・5・6
		14	水	市役所本庁	指定日以外	
15		木	市役所本庁	指定日以外		

■受付時間 【午前】9:00～11:30 【午後】13:00～15:00※
※市役所本庁会場は16:00までの受け付け

市・県民税申告相談

月	日	曜	会場	地区	該当区
2	22	木	第15地区会館	矢越	午前:13(萩倉、馬場、境田、柄杓田地区) 午後:13(上記以外の地区)
	23	金	ひこばえの森交流センター	矢越	午前:12(湯舟、鳥矢森、堀沢、山古沢地区) 午後:12(上記以外の地区)
	26	月	ひこばえの森交流センター	矢越	午前:11(12部落) 午後:11(11、12部落以外)
	27	火	第4区集落センター	折壁	午前:4 午後:3
	28	水	第4区集落センター	折壁	2
3	1	木	第4区集落センター	折壁	1
	2	金	曲ろくふれあいセンター	矢越 折壁	午前:11(11部落) 午後:10
	5	月	曲ろくふれあいセンター	折壁	午前:9(篠原地区) 午後:9(上記以外の地区)
	6	火	曲ろくふれあいセンター	折壁	午前:8(新町地区) 午後:8(上記以外の地区)
	7	水	曲ろくふれあいセンター	折壁	午前:7(勢返地区) 午後:7(上記以外の地区)
	8	木	曲ろくふれあいセンター	折壁	午前:6(下田茂木地区) 午後:6(上記以外の地区)
	9	金	曲ろくふれあいセンター	折壁	午前:5(新館前地区) 午後:5(上記以外の地区)
	12	月	曲ろくふれあいセンター	指定日以外	
	13	火			
	14	水			
15	木				

■受付時間 【午前】9:00~12:00 【午後】13:00~16:00
 ※申告受付簿への記載は、午前は11:30、午後は15:30までとします。ご了承ください。

川崎地域

月	日	曜	会場	地区	該当区
2	14	水	川崎公民館	薄衣	午後:鴨地
	15	木	川崎公民館	薄衣	午前:陳が森 午後:外山西部
	16	金	川崎公民館	薄衣	午前:外山東部 午後:矢作
	20	火	川崎公民館	薄衣	午前:高成 午後:砂子田
	21	水	川崎公民館	薄衣	石畑
	22	木	川崎公民館	薄衣	赤柴
	23	金	川崎公民館	薄衣	午前:川崎大久保 午後:泉沢
	27	火	川崎公民館	薄衣	巻畑
3	28	水	川崎公民館	薄衣	午前:本町、横町 午後:川崎仲町、新町
	1	木	川崎公民館	薄衣	午前:柳沢
	5	月	農村研修センター	門崎	千手堂
	6	火	農村研修センター	門崎	午前:布佐 午後:妻神
	7	水	農村研修センター	門崎	午前:針山 午後:銚子
	8	木	農村研修センター	門崎	午前:神平 午後:官紅
	9	金	農村研修センター	門崎	午前:館萩 午後:所萱
	13	火	農村環境改善センター	指定日以外 (15日は午前のみ)	
	14	水			
	15	木			

■受付時間 【午前】9:00~12:00 【午後】13:00~16:00

月	日	曜	会場	地区	該当区
3	12	月	千厩支所	千厩	午前:5 午後:指定日以外
	13	火	千厩支所	指定日以外	
	14	水			
15	木				

■受付時間 【午前】9:00~11:30 【午後】13:00~16:00
 ※3月8・9・12・13・14日は18:30までの受け付け、3月15日は15:00までの受け付け

東山地域

月	日	曜	会場	地区	該当区
2	9	金	松川公民館	松川	午前:1 午後:8
	13	火	松川公民館	松川	2
	14	水	松川公民館	松川	午前:9 午後:10
	15	木	松川公民館	松川	7
	16	金	松川公民館	松川	4
	19	月	松川公民館	松川	6
	20	火	松川公民館	松川	3※
	21	水	田河津公民館	田河津	午前:6 午後:8
	22	木	田河津公民館	田河津	午前:7 午後:5
	23	金	田河津公民館	田河津	1
3	26	月	田河津公民館	田河津	4※
	27	火	東山支所	田河津 長坂	午前:3 午後:1
	28	水	東山支所	田河津 松川	午前:2 午後:5
	1	木	東山支所	長坂	午前:2 午後:3
	2	金	東山支所	長坂	4
	5	月	東山支所	長坂	5
	6	火	東山支所	長坂	6
	7	水	東山支所	長坂	7(久保地区)
	8	木	東山支所	長坂	7(柴宿地区)
	9	金	東山支所	長坂	7(上記以外の地区)
2	12	月	東山支所	長坂	8
	13	火	東山支所	長坂	9
	14	水	東山支所	長坂	10
	15	木	東山支所	指定日以外	
	14	水	交流促進センター	津谷川	午前:20 午後:19
	15	木	交流促進センター	津谷川	午前:18(本宿、上川原地区) 午後:18(上記以外の地区)
	16	金	交流促進センター	津谷川	午前:17(竹野下地区) 午後:17(上記以外の地区)
	19	月	交流促進センター	津谷川	午前:16(葛ヶ沢地区) 午後:16(上記以外の地区)
	20	火	第15地区会館	矢越	午前:15(曲谷、東楽、松原地区) 午後:15(上記以外の地区)
	21	水	第15地区会館	矢越	午前:14(小松、中道、岩沢、山口地区) 午後:14(上記以外の地区)

■受付時間 【午前】9:00~11:30 【午後】13:00~16:00※
 ※2月20・26日は15:30までの受け付け

室根地域

月	日	曜	会場	地区	該当区	
2	14	水	交流促進センター	津谷川	午前:20 午後:19	
	15	木	交流促進センター	津谷川	午前:18(本宿、上川原地区) 午後:18(上記以外の地区)	
	16	金	交流促進センター	津谷川	午前:17(竹野下地区) 午後:17(上記以外の地区)	
	19	月	交流促進センター	津谷川	午前:16(葛ヶ沢地区) 午後:16(上記以外の地区)	
	20	火	第15地区会館	矢越	午前:15(曲谷、東楽、松原地区) 午後:15(上記以外の地区)	
	21	水	第15地区会館	矢越	午前:14(小松、中道、岩沢、山口地区) 午後:14(上記以外の地区)	
	3	23	金	大東コミュニティセンター	摺沢	午前:小沼、羽根折沢、源八 午後:上摺沢、駅前
		26	月	大東コミュニティセンター	摺沢	午前:栃折沢、流矢、松原、堺ノ沢 午後:下摺沢
		27	火	大東コミュニティセンター	摺沢	午前:八幡、長者 午後:高校通り、荒屋敷
		28	水	大東コミュニティセンター	摺沢	午前:沼田、仲町、大金 午後:上町
1		木	大東コミュニティセンター	摺沢	午前:但馬、観音 午後:旭町	
2		金	大東曾慶地区センター	曾慶	午前:2、3 午後:6、13	
5		月	大東曾慶地区センター	曾慶	午前:1、4、7 午後:5	
6		火	大東潤い活力プラザ	大原	午前:下内野、藤ヶ崎 午後:川原町	
7		水	大東潤い活力プラザ	大原	午前:山口、弘川 午後:笠置	
8		木	大東潤い活力プラザ	大原	午前:上内野、若宮下 午後:上大原上	
3	9	金	大東潤い活力プラザ	大原	午前:中内野、川内 午後:下町、一市	
	12	月	大東潤い活力プラザ	大原	午前:大久保 午後:下大原	
	13	火	大東潤い活力プラザ	大原	午前:上大原下 午後:立町、六日町	
	14	水	大東潤い活力プラザ	大原	午前:中島 午後:若宮上	
	15	木	大東潤い活力プラザ	指定日以外		
	13	火	遊もあ館	清田	午後:13	
	14	水	遊もあ館	清田	午前:11 午後:12	
	15	木	小梨公民館	小梨	6	
	16	金	小梨公民館	小梨	午前:9 午後:10	
	19	月	みなみ交流センター	小梨	午前:7 午後:8	
2	20	火	磐清水文化センター	磐清水	午前:22 午後:23	
	21	水	大平集落センター	奥玉	午前:14 午後:15	
	22	木	奥玉ふるさとセンター	奥玉	午前:16 午後:17	
	23	金	奥玉ふるさとセンター	奥玉	午前:18 午後:19	
	26	月	奥玉ふるさとセンター	奥玉	午前:20 午後:21	
	27	火	千厩支所	磐清水	午後:24	
	28	水	千厩支所	千厩	1-1	
	1	木	千厩支所	千厩	1-2	
	2	金	千厩支所	千厩	1-3	
	5	月	千厩支所	千厩	2-1	
3	6	火	千厩支所	千厩	2-2	
	7	水	千厩支所	千厩	2-3	
	8	木	千厩支所	千厩	午前:3 午後:指定日以外	
	9	金	千厩支所	千厩	午前:4 午後:指定日以外	

月	日	曜	会場	地区	該当区
2	23	金	大東コミュニティセンター	摺沢	午前:小沼、羽根折沢、源八 午後:上摺沢、駅前
	26	月	大東コミュニティセンター	摺沢	午前:栃折沢、流矢、松原、堺ノ沢 午後:下摺沢
	27	火	大東コミュニティセンター	摺沢	午前:八幡、長者 午後:高校通り、荒屋敷
	28	水	大東コミュニティセンター	摺沢	午前:沼田、仲町、大金 午後:上町
	1	木	大東コミュニティセンター	摺沢	午前:但馬、観音 午後:旭町
3	2	金	大東曾慶地区センター	曾慶	午前:2、3 午後:6、13
	5	月	大東曾慶地区センター	曾慶	午前:1、4、7 午後:5
	6	火	大東潤い活力プラザ	大原	午前:下内野、藤ヶ崎 午後:川原町
	7	水	大東潤い活力プラザ	大原	午前:山口、弘川 午後:笠置
	8	木	大東潤い活力プラザ	大原	午前:上内野、若宮下 午後:上大原上
	9	金	大東潤い活力プラザ	大原	午前:中内野、川内 午後:下町、一市
	12	月	大東潤い活力プラザ	大原	午前:大久保 午後:下大原
	13	火	大東潤い活力プラザ	大原	午前:上大原下 午後:立町、六日町
	14	水	大東潤い活力プラザ	大原	午前:中島 午後:若宮上
	15	木	大東潤い活力プラザ	指定日以外	

■受付時間 【午前】9:00~11:30 【午後】13:00~16:00

千厩地域

月	日	曜	会場	地区	該当区
2	13	火	遊もあ館	清田	午後:13
	14	水	遊もあ館	清田	午前:11 午後:12
	15	木	小梨公民館	小梨	6
	16	金	小梨公民館	小梨	午前:9 午後:10
	19	月	みなみ交流センター	小梨	午前:7 午後:8
	20	火	磐清水文化センター	磐清水	午前:22 午後:23
	21	水	大平集落センター	奥玉	午前:14 午後:15
	22	木	奥玉ふるさとセンター	奥玉	午前:16 午後:17
	23	金	奥玉ふるさとセンター	奥玉	午前:18 午後:19
	26	月	奥玉ふるさとセンター	奥玉	午前:20 午後:21
3	27	火	千厩支所	磐清水	午後:24
	28	水	千厩支所	千厩	1-1
	1	木	千厩支所	千厩	1-2
	2	金	千厩支所	千厩	1-3
	5	月	千厩支所	千厩	2-1
	6	火	千厩支所	千厩	2-2
	7	水	千厩支所	千厩	2-3
	8	木	千厩支所	千厩	午前:3 午後:指定日以外
	9	金	千厩支所	千厩	午前:4 午後:指定日以外

花泉地域

月	日	曜	会場	地区	該当区
2	8	木	日形公民館	日形	1、2、6
	9	金	日形公民館	日形	3、4-1、4-2、5
	13	火	老松公民館	老松	1、4、5
	14	水	老松公民館	老松	2、3、6
	15	木	花泉公民館	花泉	1、3、9
	16	金	花泉公民館	花泉	2、4、8-1、8-2
	19	月	油島公民館	油島	1、3
	20	火	油島公民館	油島	2、5-1、5-2
3	21	水	油島公民館	油島	4、6
	22	木	金沢公民館	金沢	1-1、1-2、4-1、4-2
	23	金	金沢公民館	金沢	3、5、7
	26	月	金沢公民館	金沢	2、6-1、6-2
	27	火	涌津公民館	涌津	2、5
	28	水	涌津公民館	涌津	3、7
	1	木	涌津公民館	涌津	4、6
	2	金	永井公民館	永井	2、7
2	5	月	永井公民館	永井	3、5
	6	火	永井公民館	永井	4、9
	7	水	永井公民館	永井	6、8
	8	木	永井公民館	永井	1-1、1-2
	9	金	花泉支所	花泉	5-1、5-2
	12	月	花泉支所	花泉	6、7
	13	火	花泉支所	涌津	1-1、1-2、1-3
	14	水	花泉支所	指定日以外	
	15	木	花泉支所	指定日以外	

■時間 【午前】9:00~12:00 【午後】13:00~16:00
 ※申告受付簿への記載は、今年から8:30から15:00までとします。ご了承ください。

大東地域

月	日	曜	会場	地区	該当区
2	5	月	大東農村環境改善センター	猿沢	午前:1、13 午後:10
	6	火	大東農村環境改善センター	猿沢	午前:4、9 午後:11
	7	水	大東農村環境改善センター	猿沢	午前:7、8 午後:6、12
	8	木	大東農村環境改善センター	猿沢	午前:2、5 午後:3
	9	金	大東開発センター	興田	午前:上天狗田、下沖田 午後:上中川
	13	火	大東開発センター	興田	午前:東丑石、沖田 午後:野田
	14	水	大東開発センター	興田	午前:大住、市之通 午後:天狗田、小西
	15	木	大東開発センター	興田	午前:下中川 午後:八日町
	16	金	大東開発センター	興田	午前:中川、遅沢 午後:向山
	19	月	大東開発センター	興田	午前:京津畑、前畑 午後:西丑石
3	20	火	大東開発センター	興田	午前:鳥海、前田野 午後:小森
	21	水	大東済民集会センター	済民	午前:8、9 午後:12
	22	木	大東済民集会センター	済民	午前:10 午後:11

お知らせ

市役所 本 庁 ☎21-2111
 花泉支所 ☎82-2211
 大東支所 ☎72-2111
 千厩支所 ☎53-2111
 東山支所 ☎47-2111
 室根支所 ☎64-2111
 川崎支所 ☎43-2111

市への指名登録 申請は2月28日までに

19・20年度に市が発注する物品の購入や製造、業務委託、建設工事の競争入札に参加を希望する人は、次のとおり申請手続きをしてください。

なお、今回から一関市に指名登録された業者は、自動的に一関地区広域行政組合の指名登録業者を兼ねることとなります。

- ◆受付期間…2月1日(木)～28日(水)
- ◆申請方法…申請は持参、郵送どちらでもできます。必要な書類の一覧表は市役所本庁・各支所の総務課で配布します。また、市のホームページでも確認できます。
- ◎申請先・問い合わせ先…本庁総務課 契約係 〒021-8501 一関市竹山町7-2 ☎21-8223

産後サポーター・ファミリーサポートセンター協力会員養成講座

- 産後サポーター・ファミリーサポートセンター協力会員の養成講座を開催します。
- ◆日時…2月1日(木)9:50～15:00・2日(金)10:00～15:00 2日間
 - ◆会場…千厩保健センター
 - ◆内容…▶栄養士講話・調理実習▶助産師講話・もく浴実習▶保育士講話・実技▶産婦人科医師講話など
 - ◆対象・定員…乳幼児の託児が可能な人、子育て経験のあるボランティア(市食生活改善推進員、保育サポーター養成講座修了者など)、保健師、助産師、看護師、保育士、ヘルパー1級、2級の資格を持つ人・25人
 - ◆受講料…無料
 - ◆受付期限…1月26日(金)
 - ◎申込先・問い合わせ先…ファミリーサポートセンター ☎23-6020

市のホームページアドレス <http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>
 ★テレホンサービスをご利用ください
 市政だより(平日・土曜)・休日当番医案内(日曜・祝日) ☎21-1400
 災害時の河川水位などのテレホンサービス ☎21-8899
 一関文化センター催し物案内 ☎21-1000
 一関文化センター自主事業案内 ☎21-1200

一関勤労青少年ホーム短期教室 チョコレート菓子づくり教室

- 愛を伝えるオリジナルチョコレート菓子を創作してみませんか。
- ◆日時…2月6日(火)19:00～21:00
 - ◆会場…一関勤労青少年ホーム
 - ◆対象・定員…原則として、市内に居住または勤務している勤労青少年(36歳以下)または求職中の人(ただし、定員に満たない場合は、勤労青少年以外の人でも受講できます)・先着18人
 - ◆講師…山田和代さん
 - ◆経費…材料費若干
 - ◆持参する物…エプロン、三角巾
 - ◆受付期限…1月30日(火)
- ※募集の結果、希望者が少ない場合は開催しない場合があります。
- ◎申込先・問い合わせ先…一関勤労青少年ホーム ☎21-2144(平日13:00～21:00)

「味噌・豆腐」加工実習

- 地場産材料を使って、みそ・豆腐の加工実習を行います。
- ◆日時…▶みそ加工:2月6日(火)9:30～12:30・8日(木)9:30～12:30▶豆腐加工:2月7日(水)9:30～12:30
 - ◆場所…一関農村センター(滝沢)
 - ◆講師…生活研究グループの皆さん
 - ◆定員…いずれも先着10名(みそ加工は2日間参加できる人)
 - ◆参加費…みそは500円、豆腐は200円
 - ◆受付期間…1月16日(火)～31日(水)
 - ◎申込先・問い合わせ先…一関農村センター ☎23-8844

ほらふき大会

- ◆日時…2月4日(日)10:00～
- ◆会場…田河津公民館(東山町)
- ◆発表時間・定員…7分間・先着10人
- ◆テーマ…自由(ただし、他人のプライバシーや名誉を傷つけないように配慮してください)
- ◆表彰…ほらふき大賞、ユーモア賞、いきいき賞(発表者全員に参加賞)
- ◆受付期限…1月25日(木)
- ◎申込先・問い合わせ先…田河津公民館 ☎47-2349

いわて就職ガイダンス 岩手県U・Iターンフェア

- ①いわて就職ガイダンス
- ◆日時…1月19日(金)13:00～17:00
 - ◆会場…岩手産業文化センターアピオ(滝沢村)
 - ◆対象…20年3月卒業予定の大学、短大、専門学校の学生など
 - ◆内容…▶参加企業による会社説明会▶ハローワークによる就職相談▶市による就職情報の提供—など
- ②岩手県U・Iターンフェア
- ◆日時…2月25日(日)13:00～16:00
 - ◆会場…東京交通会館(千代田区)
 - ◆対象…首都圏在住のU・Iターンを希望する社会人など
 - ◆内容…▶参加企業との個別面談▶ハローワークによる就職相談▶市による就職情報の提供—など
- ◎問い合わせ先…(財)ふるさといわて定住財団 ☎019-653-8976

浄化槽廃止に伴う手続きについて

- 市では、公共下水道供用区域を順次拡張しています。公共下水道への接続に伴い浄化槽を廃止する場合は、次の点に注意してください。
- 公共下水道に接続する場合、「排水設備計画確認申請書」を提出し、確認を受けた後に工事をする。また、工事終了後は、「排水設備等工事完了・下水道使用開始届」を5日以内に提出し、完了検査を受けること。
 - 浄化槽廃止工事後、30日以内に「浄化槽使用廃止届書」を提出すること。
 - 浄化槽廃止に伴う清掃および汚泥引き抜きは、専門業者に委託し、適正に処理すること。
- ◎問い合わせ先…本庁下水道課管理係

斎藤繁水彩画教室生絵画展

- 斎藤繁さん(花泉町)の指導の下、活動2年目の水彩画サークルによる絵画展。風景画を中心に描いています。
- ◆期間…1月20日(土)～28日(日)
 - ◆会場…太陽と風の家「風のホール」
 - ◎問い合わせ先…太陽と風の家 ☎47-3655

19年度地域おこし事業を募集します



10月29日、大東地域で開催された「いわいの里Yosakoi フェスタ in 大東」

市では、19年度の地域おこし事業費補助金を活用して実施する事業を募集します。

この制度は、活力ある地域づくりを推進するため、市民同士の一体感の醸成や人材おこし、産業おこしなどの活動を支援するためのもので、①一般事業②若者を対象とする事業—があります。

ふるって応募ください。

◇対象…おおむね一関市民により構成された団体②の場合は、おおむね40歳代以下の市民により構成される団体

◇補助対象…活力ある地域づく

- り推進するソフト事業。事業費に限度額はありませんが、申し込みが多いときは、調整する場合があります。
- ◇補助率…事業費の3分の2以内②の場合は、補助を増額することがあります
 - ◇交付の条件…他の助成制度などと重複し補助を受けることはできません
 - ◇対象期間…19年4月～20年3月
 - ◇申込期間…2月1日(木)～3月9日(金)
- ※補助の決定は4月になります。
- ◎申込先・問い合わせ先
本庁地域振興課 ☎21-8671
または各支所地域振興課



11月3日、東山地域で開催された「どんこ市」

皆様のご意見をお聞かせください

- 市では、研究開発工業団地の整備に伴う都市計画に関する基本方針の見直し(一関地域真滝地区)および用途地域の指定(同滝沢鶴ヶ沢地区)を行うにあたり、パブリックコメント(市の基本的な政策などの策定過程で、計画に反映させることを目的に広く市民の皆さんから集める意見)を募集します。
- ◆募集する内容…都市計画に関する基本方針(一関地域真滝地区・案)、用途地域指定(同滝沢鶴ヶ沢地区・案)
- ※本庁都市計画課に備え付けるほか、市のホームページに掲載します。
- ◆応募対象者…市内に居住または通勤・通学している人
 - ◆応募方法…ご意見は、住所、氏名、連絡先(電話番号など)を記入の上、郵送、持参、電子メールまたはファクスで応募ください。
 - ◆募集期間…1月15日(月)～29日(月)(必着)
 - ◎応募先・問い合わせ先…本庁都市計画課都市計画係 ☎21-8541 FAX21-8800 電子メールアドレス:toshikei@city.ichinoseki.iwate.jp

岩手芸術祭巡回小・中学校美術展

- 岩手芸術祭小・中学校美術展の出品作品の中から入賞・入選した書写、絵画約300点を展示します。
- ◆日時・場所…▶1月25日(木)～28日(日)9:00～19:00(27日・28日18:00)・川崎公民館▶1月30日(火)～2月1日(木)9:00～21:00・東山公民館▶2月5日(月)～6日(火)9:00～16:00・中里中学校
 - ◎問い合わせ先…教育委員会文化振興課 ☎25-6595

こころが疲れていませんか?

- 自殺対策基本法が昨年10月28日に施行されました。
- 「最近眠れない」「気分がひどく落ち込む」などでお困りの方、問題を一人で抱え込まず、誰かに相談してみることも大切です。
- ◆主な相談機関
 - ・こころの電話相談(こころの病気などに関すること) ☎019-622-6955
 - ・盛岡いのちの電話 ☎019-654-7575
 - ・心療内科・精神科のある病院
 - ・最寄りの保健所・保健センター

千厩病院地域懇談会開催

- 千厩病院では、病院運営の現状を地域の皆さんに説明し、ご意見・要望などについて話し合いを行うため、千厩病院地域懇談会を開催します。
- どなたでも参加できますので、多数の参加をお待ちしています。
- ◆日時…1月24日(水)14:00～16:00
 - ◆会場…千厩支所2階大会議室
 - ◎問い合わせ先…千厩病院事務局総務課 ☎53-2101

申告書を自動計算で簡単作成

- 国税庁ホームページの「確定申告書簡単作成コーナー」で、所得税の確定申告書が作成できます。
- 画面の指示に従って必要事項を入力し、ご自宅のプリンターで印刷したものを提出用に利用できます。また、このコーナーで作成したデータを利用して、印刷が不要な電子申告(e-Tax)を行うこともできます(電子申告を利用する場合は事前手続きが必要になります)。
- ◆ホームページアドレス
 - 国税庁…<http://www.nta.go.jp>
 - e-Tax…<http://www.e-tax.nta.go.jp>

19年度一関地域保育園園児募集

次の3つのへき地保育園では、19年度に入園する園児を募集しています。

園名	電話番号	入園対象地区
市野々保育園	38-2010	萩荘9・10・11区
達古袋保育園	29-2222	厳美達古袋1・2・3・4区
本寺保育園	39-2308	厳美7区字上菅生沢の一部・8・9・10・14・15・16・17・18区

- ◆対象園児…それぞれの地区に住所があって、満3歳に達している幼児(年度途中でも申し込みできます)
- ◆保育料…月額1万500円
- ◎申込先・問い合わせ先…上記各保育園または本庁児童福祉課児童家庭係 ☎21-8357

19年度東山地域田河津児童館園児募集

- ◆対象園児…19年4月1日現在で、満3歳以上の幼児。入園希望者がおおむね40人を超えた場合、4・5歳児を優先し、3歳児は保護者の家庭の状況により決定します。
- ◆定員…40人
- ◆受付場所…東山支所福祉課児童家庭係(東山保健センター内) ※郵送は不可
- ◆申込書の配布…1月10日(水)から田河津児童館と東山支所福祉課で配布します。
- ◆受付期間…1月16日(火)～30日(火)の平日
- ◆実費徴収金…19年度は月額1万350円
- ◎申込先・問い合わせ先…東山支所福祉課児童家庭係 ☎47-4530

みんなで守ろう文化財 1月26日は文化財防火デー

文化財防火デーの一環として、次の日程で防火訓練を行います。

- ◆日時および場所
- ①1月21日(日) 8:30～ 南流神社(室根町折壁)
- ②1月21日(日) 9:30～ 龍泉寺(大東町猿沢)
- ③1月28日(日) 9:00～ 林ノ沢観音堂(千厩町奥玉)
- ◎問い合わせ先…①室根支所②大東支所③千厩支所一の教育文化課

市立幼稚園園児募集

- ◆入園資格…市内に住所のある幼児 ▶ 3歳児(15年4月2日～16年4月1日生まれ) ▶ 4歳児(14年4月2日～15年4月1日生まれ) ▶ 5歳児(13年4月2日～14年4月1日生まれ)
- ◆入園年月日…19年4月1日
- ◆受付期間…1月15日(月)～31日(水)の平日8:30～17:00
- ◆申込方法…「入園願書」は各幼稚園、教育委員会学校教育課および各支所教育文化課で配布しています。必要事項を記入の上、入園を希望する幼稚園へ提出ください。なお、市立幼稚園への重複申し込みはできません。
- ◆審査・面接…書類審査、面接を行います。面接月日および会場は各幼稚園で指定します。なお、募集定員を超えた場合は抽選を行います。

幼稚園名	募集人員			電話	入園料	保育料(月額)
	3歳児	4歳児	5歳児			
舞川幼稚園	30人	若干名	若干名	28-2112	9000円	7000円
真滝幼稚園	30人	若干名	若干名	21-2156		
厳美幼稚園	30人	若干名	若干名	29-2622		
赤萩幼稚園	30人	若干名	—	25-4188		
萩荘幼稚園	30人	若干名	若干名	24-2340		
狐禅寺幼稚園	若干名	若干名	—	21-2177		
弥栄幼稚園	若干名	若干名	若干名	43-3128	8000円	6500円
いずみの森幼稚園	30人	若干名	若干名	82-1001		
摺沢幼稚園	30人	若干名	若干名	75-2238		
げいび幼稚園	—	35人	若干名	47-2147		

◎問い合わせ先…教育委員会学校教育課 ☎25-6593

私立幼稚園園児募集

市内私立幼稚園では、19年度の園児募集をしています。

入園願書は各園で配布しています。手続き、入園料、保育料および入園対象年齢(2歳児からの入園)など詳しくは各園に問い合わせください。

幼稚園名	所在地	電話
一関幼稚園	釣山31-4	23-5153
愛心幼稚園	大手町7-5	23-5431
龍澤寺幼稚園	山目町三丁目2-19	26-4821
修紅短期大学附属幼稚園	東花王町26-1	23-3272
花泉幼稚園	花泉町花泉字原15-5	82-4248
カトリック清心幼稚園	千厩町千厩字町浦47-1	52-2485
千厩小羊幼稚園	千厩町千厩字北方77-1	52-5244

11・12月の入札結果

入札日	入札件名	予定価格	入札金額	入札回数	落札業者	入札担当
工	11/28 一関公共下水道山目町地区枝線その7工事	3085.1万円	2830万円	1	(株)スガノ建設	一関
	三室地区汚水枝線管きょ布設第1工事	2880万円	2830万円	1	(株)石川設備	東山
	滝ノ沢地区汚水マンホールポンプ設備工事	2880万円	2600万円	1	新明和工業(株)東北支店	東山
事	11/30 一関市立弥栄・真滝統合中学校建設(建築)工事	39345.4万円	37700万円	1	(株)平野組	一関
	一関市立弥栄・真滝統合中学校建設(電気設備)工事	7927.5万円	4580万円	1	(株)ユアテック一関営業所	一関
	一関市立弥栄・真滝統合中学校建設(機械設備)工事	12882.5万円	12870万円	3	(株)永沢水道工業	一関
物品	脇田郷浄水場1号館2号沈殿池改修工事	8234.4万円	8180万円	3	(株)永沢水道工業	一関
	11/30 防火服一式	1033.7万円	1024.8万円	1	(有)古川ポンプ製作所一関支店	一関
	小型動力ポンプ積載車	2150.5万円	2150万円	3	(有)古川ポンプ製作所一関支店	一関
	12/14 消防吏員夏用活動服	607.8万円	605.68万円	1	(有)文林商会	一関

※広報に掲載するものは、競争入札にかけられたもののうち、▶工事:予定価格300万円以上▶物品購入:予定価格200万円以上一のもの。

◎問い合わせ先…本庁総務課契約係 ☎21-8223 ホームページ<http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>